

平成23年第4回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成23年6月8日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長諸報告
 - 第4 議案第28号から議案第37号まで並びに報告第1号、報告第2号
(提案理由説明、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議長諸報告
 - 日程第4 議案第28号から議案第37号まで並びに報告第1号、報告第2号
(提案理由説明、質疑)
-

出席議員(10人)

- | | |
|------|-------|
| 1 番 | 加藤好進君 |
| 2 番 | 水間秀雄君 |
| 3 番 | 笹原靖直君 |
| 4 番 | 西岡良則君 |
| 5 番 | 蓬澤博君 |
| 6 番 | 水野仁士君 |
| 7 番 | 長崎智子君 |
| 8 番 | 大森憲平君 |
| 9 番 | 水島一友君 |
| 10 番 | 稲村功君 |
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君										
副	町	長	竹内	寿実	君									
教	育	長	永井	孝之	君									
総	務	部	長	竹内	忠志	君								
民	生	部	長	数家	善継	君								
住	民	課	長											
産	業	部	長	大井	幸司	君								
会	計	管	理	者	大菅	定吉	君							
企	画	政	策	室	長	小杉	嘉博	君						
総	務	課	長	山崎	富士夫	君								
財	務	課	長	大村	浩	君								
健	康	課	長	清水	明夫	君								
子	ど	も	家	庭	課	長	寺崎	昭彦	君					
産	業	課	長	坂口	弘文	君								
建	設	課	長	小川	雅幸	君								
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	長	山崎	秀行	君	
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	次	長	宇田	速雄	君
消	防	本	部	総	務	課	長	笹川	謙一	君				
教	育	委	員	会	事	務	局	長	水島	康彦	君			

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	道	用	慎	一
主			任	水	島	兼	輔

(午前10時01分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) ただいま出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

4番 西岡良則君

5番 蓬澤博君

を指名いたします。

会期の決定

議長（大森憲平君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの14日間とすることに決定いたしました。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時03分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は16・17日、民生教育委員会は16・17日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（大森憲平君） 次に、3月定例会以降の諸般について、6点の報告をいたします。

第1点目は、平成23年第3回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第1号 真に責任ある政治の実現を求める意見書、議員提出議案第2号 我が国の平和と安全を守る外交政策を求める意見書及び議員提出議案第3号 行政書士に行政不服審査法に基づく不服審査手続の代理権付与を求める意見書については、平成23年3月24日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、このたびの東日本大震災を受け、4月5日、6日にかけて、友好都市である釜石市の被災状況の把握と炊き出し支援のため、私と蓬澤総務産業委員長及び笹原議員、当局側からは脇町長を初め防災担当者や米谷観光協会副会長、井口LPガス協会会長など計13名が釜石市を訪問してまいりました。

釜石市では、野田市長から被災状況等をお聞きし、支援の考えを伝えるとともに、義援金を渡してまいりました。炊き出し支援では、避難所の釜石高校で、たら汁約1,000食を振る舞い、多くの方々に喜んでいただきました。

第3点目は、4月26日、27日にかけて、2市2町で構成する東部議会議長協議会の総会及び視察研修が行われ、水島副議長と私が参加をいたしました。

総会では、平成23年度事業計画及び予算等が提案され、原案のとおり承認・可決され、その後行われました視察研修については、岐阜県郡上市で、集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業等について研修をしてまいりました。

第4点目は、5月16日、魚津市において、滑川市以東の3市2町の議会による、並行在来線に関する正副委員長会議が開催され、会議の正式な設置を決定いたしました。

また、新幹線開業後も在来線に関しては現在のサービスを低下させないことが最低限重要であるとして、19日には私にかわり水島副議長が、魚津市、黒部市、入善町の各議長とともに、県に要望書を提出してまいりました。

第5点目は、5月31日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、前議会議員の中陣將夫氏、廣田誼氏、吉江守熙氏及び現議会議員の稲村功君が自治功労者として表彰されました。

第6点目は、6月3日、魚津市において消防広域化に関する議会の意見交換会が開催され、朝日町、入善町、黒部市、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の3市3町1村の正副議長が出席し、意見交換を行ってまいりました。

以上で私からの報告を終わります。

議案第28号から議案第37号まで

並びに報告第1号、報告第2号

議長（大森憲平君） これより、議案第28号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）までの10議案並びに報告第1号、報告第2号について一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） それでは、平成23年第4回朝日町議会定例会に提案しました議題について提案理由を説明させていただきます。

平成23年第4回朝日町議会定例会に当たり、町長就任から1年を迎え、私の思いの一端と提出いたしました議案についてその概要をご説明申し上げ、あわせて、町政において課題となっております事柄についてご説明をいたします。

昨年6月13日に町長に就任し、以来、1年がたとうとしておりますが、この間、議会を初め町民の皆様には数多くのご意見やご助言をいただきましたことに対し、この場をおかりいたしまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

私は、就任当初から申し上げてまいりましたが、町政を運営するに当たっては、「町民の皆様の声と英知が町の発展につながる」との確信で進めてまいりました。

これからも「町民の皆さんの知恵と力」をもとに、「住むのであれば朝日町」と言われるような町づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、議会を初め町民の皆さんの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案について申し上げます。

まず初めに、予算案件について申し上げます。

議案第28号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億521万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億5,029万4,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金1,032万9,000円、県支出金5,199万円、財産収入1,500

万円、町債2,790万円であります。

歳出につきまして、その主なものといたしましては、老人福祉施設費に4,540万円、水田農業生産振興対策事業に720万円、農地振興費に770万円、広域農免農道整備事業に2,018万7,000円、有害鳥獣対策事業に1,060万円としております。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第29号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件は、現行の国民健康保険税の賦課方式や低所得者層に対する保険税の軽減措置などについて、県内市町村の状況を踏まえて所要の改正を行うものであります。

議案第30号 朝日町立学校設置条例一部改正の件は、五箇庄小学校とさみさと小学校の平成24年4月1日の統合並びに朝日中学校の改築に伴う住所の変更について、所要の改正を行うものであります。

次に、専決処分の件につきまして申し上げます。

議案第31号 朝日町税条例一部改正の件は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被害を受けた方に対する入湯税の課税免除の特例について、所要の改正を行ったものであります。

議案第32号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,502万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億9,549万5,000円といたしたものであります。

歳出につきましては、平成22年度決算見込みによる事務、事業等の精算、基金の積み立てが主なものであります。

議案第33号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,965万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億7,435万3,000円といたしたものであります。

議案第34号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ95万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49万4,000円といたしたものであります。

議案第35号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ127万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,001万4,000円といたしたものであります。

議案第36号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の

総額から、歳入歳出それぞれ156万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,644万6,000円といたしたものであります。

議案第37号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,697万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,420万2,000円といたしたものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第1号 平成22年度朝日町繰越明許費繰越計算書は、あさひヒスイ海岸周辺整備事業のほか8件の繰越明許費に係るものであります。

報告第2号 平成22年度朝日町事故繰越繰越計算書についてであります。中学校整備事業の事故繰越に係るものであります。

以上、本定例会に提出いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞ審議の上、議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、議案以外の町政に係る重要課題について申し上げます。

まず初めに、3月11日に発生いたしました東日本大震災についての、これまでの町の取り組みについて申し上げます。

東日本各地に未曾有の大被害をもたらしましたこの大震災につきましては、現在、仮設住宅の建設等、国を挙げての懸命な復旧・復興に向けた支援活動が続けられておりますが、東京電力福島第一原子力発電所での放射能漏れなど、今なおその被害は拡大するおそれもあり、依然として予断を許さない状況が続いております。

被災地の皆様には、一日も早い復旧・復興と安全・安心で平穏な生活が訪れることを心から願うものであります。

これまで、当町の取り組みといたしましては、3月15日に友好都市であります岩手県釜石市に先遣隊として職員を派遣し、見舞金や救援物資をお届けするとともに、3月25日には、町民の皆様や各種団体の皆様から寄せられた多数の救援物資についても釜石市に届けてきたところであります。

また、宮城県名取市で富山県の緊急消防援助隊が捜索活動を実施しておられましたことから、朝日町消防署からは第3次隊として、3月17日から21日にかけて5名、そして県の第5次隊として3月25日から29日にかけて5名、計10名の消防職員を派遣いたしました。

その後、4月5日には、先ほども議長から報告ありましたが、釜石市のより詳細な被災状況の把握のため、私と大森議長、蓬澤総務産業委員長、笹原議員ほか6名が釜石市を訪問す

るとともに、朝日町観光協会及び朝日町LPガス協会のご協力をいただき、炊き出し支援として、たら汁を振る舞ってまいりました。

釜石市では、野田市長と面会し、被災状況や避難所生活をおくられておられる方々の困窮状況をお聞きし、町としてできる限りの支援をしていく考えをお伝えするとともに、議員、町職員、消防団等からいただきました義援金をお渡ししてまいりました。

その後、4月10日から15日にかけて、富山県医療救護班の第7次派遣として、あさひ総合病院の東山院長初め看護師等6名が釜石市の県立釜石病院で医療支援活動を実施したほか、4月29日から5月4日まで、ちょうど連休の間ですが、富山県保健師派遣の第12次派遣として、保健師1名を宮城県の気仙沼市に派遣し、避難所等での健康相談活動等を行ってきたところであります。

また、先般6月2日には、人的支援といたしまして、7月1日まで1カ月間、釜石市に町職員を派遣することといたして、それを実行しているところであります。

具体的には、若手を中心とした男性職員3名を1グループとして、4班に分け、計12名を派遣するもので、避難者の食事の準備や物資の運搬、仮設住宅への引越しの手伝いなどの支援活動を行っております。

このほか、町内の皆さんからの義援金の募集について報告します。

町民の皆様、あるいは各種団体の皆様の心温まる志をいただき、5月31日現在であります。が、総額139万1,582円の義援金が寄せられております。

また、自治振興会連絡協議会の皆様の取り組みとして、各町内を通じて各世帯の皆さんにもご協力いただき、義援金を寄せいただいております。総額425万7,991円の、本当に心温まる義援金をたくさん寄せていただきました。自治振興会連絡協議会から町に預託をされたところであります。

これらの義援金につきましては、釜石市に8割、他の被災地には2割という配分割合を決めまして送金することとしております。一部、5月19日には日本赤十字社富山県支部に110万4,145円を預託したところであります。

今後とも釜石市の要望を踏まえながら、復興に向けた支援を行っていきたいと考えております。

今回の大震災を教訓に、朝日町における防災対策についても、国・県との連携を図りながら、既存の各種計画の見直しなど積極的に防災対策に努めていきたいと考えておりますので、議会を初め町民各位には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、朝日中学校の改築につきまして申し上げます。

朝日中学校改築工事につきましては、昨年8月から本体工事に着工し、先般5月31日に完成したところであります。現在、新校舎周辺の工事である外構1期工事が8月下旬の完成を目途として、鋭意行われているところであります。

竣工式につきましては、外構1期工事の完成のめどがついた後、7月21日を予定しております。7月23日・24日、土日ではありますが、両日には、保護者の皆さんを初め町民の皆様を対象として、新しい中学校を見ていただきたいということで、見学会の開催を考えているところであります。

新校舎は、学校教育として、教育環境施設の整備充実はもとより、環境にも配慮した太陽光発電設備や高効率型照明、蓄熱式暖房などを設置しており、これを機会に生徒の新しい学校教育環境をご覧いただきたいと考えているところであります。

次に、境保育所の休所について申し上げます。

朝日町立境保育所につきましては、昭和37年4月に開所し、それ以降50年近くにわたり地域のお子さんたちを預かり、運営をしてまいりましたが、出生数の減少や延長保育など多様な保育ニーズにより、入所を希望する児童数が減少し、平成23年4月現在では希望者は2人と、園児2人の入所という状況にありました。

このたび、入所中の園児の保護者から、5月末で他の保育所へ転所する手続きがなされたことから、この6月1日から休所といたしました。子どもが1人もいなくなったということで、休所といたしました。

また、平成24年度以降の運営につきましては、今後の入所児童数の見込みや施設の老朽化等を考慮いたしまして、平成23年度末をもって境保育所を閉所する意向であることを境地区の皆さんにもお伝えしたところであります。

最後に、朝日町環境ふれあい施設「らくち~の」の管理・運営について申し上げます。

朝日町環境ふれあい施設「らくち~の」の管理・運営につきましては、去る3月31日をもって「株式会社らくち~の」の指定管理の期限が満了したことから、新たに4月1日からは「有限会社あさひふるさと創造社」による管理・運営が始まっております。

株式会社らくち~ので就業していた従業員の大部分の方は、指定管理者の変更により、有限会社あさひふるさと創造社の社員として、引き続き環境ふれあい施設「らくち~の」で働いていただくとともに、前指定管理者であります株式会社らくち~のの社員への給与や取引事業者への支払いなどの債務についても滞りなく終了いたしました。

また、らくち～のに展示してありました町の北投石をめぐるその後の町の対応について報告します。

5月9日に、刑法第253条の「業務上横領」として告訴に向けた相談を、顧問弁護士等にも同行いただいて入善警察署に出向き、行いました。そして、昨日6月7日付で告訴状が受理をされたところであります。

以上をもちまして、提案理由と町政に対する重要課題の説明をさせていただきました。

何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（大森憲平君） これより、議案及び報告2件についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

〔休憩中に、総務部長（竹内忠志君）が議案第28号及び議案第31号から議案第37号まで並びに報告第1号、報告第2号について、民生部長（数家善継君）が議案第29号について、教育委員会事務局長（水島康彦君）が議案第30号について細部説明を行う〕

（午前11時22分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第28号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第4号）までの10議案及び報告2件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

何かございませんか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 2点。町長の提案理由説明の中で、この東日本大震災を踏まえて、町の防災対策の見直しを検討すると言われましたが、具体的に、いつ、どのような手順で見直しを検討されるのかお伺いします。

もう1点は、朝日町23年度一般会計補正予算の12ページの農業水産業費のみな穂農業協同組合倉庫建設事業費の400万円の積算根拠を詳しく聞きたいと思います。

入善町は3月定例会で3,500万の予算を組み入れたとっております。朝日町管内は約18%の利用というふうに聞いておるわけなのですが、そういったことを踏まえながら積算根拠をお聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） それでは、笹原君の質疑に対する答弁を求めます。

最初に、脇町長。

町長（脇四計夫君） 防災については、今度の東日本大震災の状況を目の当たりにして、これまで以上の見直しをしていかなければいけないと考えています。特に津波につきましては、今自分の住んでいるところ、地域がどのような状況になるのだろうかというふうなことを日ごろから住民の皆さんが認識できるようなことも含めて対策を練っていかなければいけないと思いますし、特に高齢者の安全、そしてまた子どもたちの安全という面から担当部署において十分な対策を早急を実現させていかなければいけないというふうに考えております。これにつきましては、町民の皆さんや議員の皆さんからもいろいろ提案、意見をいただきながら進めていきたいと考えているところであります。

みな穂農協の穀物倉庫につきましては、担当部署のほうからお答えをさせていただきます。

議長（大森憲平君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） みな穂農協の倉庫の算出根拠についてお答えいたします。

現在、みな穂農協では20の倉庫を持っておるわけでございますが、それぞれの倉庫につきましては、いわゆる常温で、なおかつ老朽化しているというようなことから、昨今需要の大きい、1トンのフレコンの入る、そしてまた保冷、ある一定の温度を保つことのできる低温の倉庫ということで、規模といたしましては、4,000トン进行管理できるというものでございます。また、一部、現在備蓄米ということで、政府備蓄米も含めた備蓄米も管理するよう計画されているものでございます。

3月の末に工事が着手されまして、この8月10日の竣工を目指して、現在進めているわけ

でございます。

当初、全体事業費7億円ということで予定されておりまして、その5%相当の3,500万円が入善町のほうでは予算計上されたと。その後、入札を経て業者が決まり、いろいろ精算しましたところ、工事にかかります費用が建築主体工事を含めて5億1,000万でございます。この5億1,000万円に対しまして、先ほども言いました5%分を町が持つと。その中でも、朝日町の、いわゆる現在フレコン対応の農家の方につきましては18%でございます。入善町の方が82%ということで、5億1,000万のうちの5%、その中の18%相当を掛けた、400万円余りですが、400万円を今回の補助金として予算計上させていただいたものです。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

なお、質疑は上程案件だけとなっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

ほかに何かございませんか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 町長にお伺いしたいのですが、国民健康保険税条例一部改正について、今まで議員時代に言っておられたことと真逆の提案ではないかという思いをしております。それと、先ほど部長がさらっと説明されたわけですが、じゃ具体的に、県下の情勢を見ながら改正したいということでありましたが、県下の情勢はどういうふうになっておるのかということも含めて、町長から答弁をいただきたいと思います。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 県下の状況につきましては、詳しくは担当部署のほうからお答えをいたしますが、私の認識といたしましては、県下で資産割を算定基準にしているというのは、15市町村の中で、ずっと以前に市の部分については資産割をゼロにしました。入善とかそういうふうなところも資産割をゼロにしてきて、提案をした朝日町をゼロにするというと、残りは上市町が、資産割が残ると聞いておりますが、そこも資産割の割合を減額すると、今6月議会で上程をされるというふうに伺っております。

私は、議員のときには、資産割の見直し、特に朝日町は当時資産割40%という高率であったと について見直しをすべきではないかというふうなこと。あわせて、所得の少ない人の負担が増えないような配慮も指摘をしたところでもあります。

詳しくは担当部署のほうからお答えをいたします。

議長（大森憲平君） それでは、清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 国民健康保険税の税率の県内市町村の状況ということでありますけれども、今ほど町長が申し上げましたとおり、まず賦課方式の中で、所得割、資産割、均等割、平等割という4つの方法の賦課方式がありますけれども、現在資産割を採用しているのは上市町と朝日町のみであるということで、ほとんどの市町村が資産割がないということで、県内のレベルに合わせていこうというもの。それから、軽減世帯に対する軽減割合というものが、現在、うちの町では6割・4割軽減を採用しておりますが、うちの町を除くすべての市町村が7割・5割・2割軽減を採用しているということでありまして、軽減の適用を受けられる方がうちの町において受けられない方がいるという状況から、県内並みに合わせたということ。それから、賦課限度額についても、これにつきましては、それぞれの保険者、いわゆる市町村で決めるわけになるわけでありまして、基準となるのは国民健康保険の施行令に基づいて、そこに準拠しているという形がございますので、今回ほかの市町村がそのほうに準拠しておるものですから、うちの町も合わせてそれに準拠したという形にしております。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

5番（蓬澤 博君） 上市町が率を下げ、なおかつ資産割を残すという理由はどのあたりにあると思いますか。

議長（大森憲平君） 清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） この話については、上市町と情報を取りながらやってまいりましたけれども、当初、上市町では資産割をなくするというような形で進めておられました。結果、向こうの資産割は15%から10%に下がったと、今回提案しているというふうに聞いています。

で、なぜかとはっきりその理由はお聞きしないのですけれども、私のほうで想定するに、実際私のところは資産割をなくすという方法と7割・5割・2割軽減を同時に実施するというので、低所得者の方々に負担を招かないような形で行いました。けれども、上市町については、7・5・2をもう実際に採用してしまっておりますので、ここで資産割を取っ払うと、すべての方が保険料が上がるということで、多分政治的な判断だと思うのですが、一気に下げるということはできなかったというふうに私は思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5番（蓬澤 博君） そのあたり、もっと詳しく説明していただかないと、とおり一辺の言葉で負担軽減になりますという話、資料を見ても、積極的にそれを理解させる資料というものになってないと思うんですよ、今までいただいたもの。そのあたり、本会議でまた質問させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 専決第4号の国保のほうですが、2ページのほうですね。先ほど説明がありましたが、国保税、補正額が2,240万減額。これは決算見込額ということで説明がなされたのですが、主な理由がわかれば教えていただきたいと思いますけれども。

議長（大森憲平君） 清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 国民健康保険税のこの2,240万の減額でございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、賦課方式には所得割、資産割、均等割、平等割というものがございます。で、資産割、均等割、平等割については、あまり変動はないのですけれども、所得が今の景気で落ちているということで、国民健康保険に入っておられる方の総所得が約10%落ち込んだということから、この2,240万の減になったということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 1点だけお願いをいたします。

専決の一般会計（第6号）、26ページ、労働諸費でありますけれども、雇用創出奨励金、それから緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業ということでマイナスになってきております。その中で雇用創出と緊急雇用はまあ減額かと思いますが、重点分野については1,330万の予算のところを993万7,000円の減額になっておるわけですね。そのちょっと説明を聞きたいのと、予算書を見ていただければわかると思いますが、ふるさと雇用再生事業に1,332万が予算化されておると思います。これは平成21年から3年間の事業ということですが、これはマイナスがなかったのか、そのへんちょっとお聞きしたいと思います。

議長（大森憲平君） 坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） まず、重点分野雇用創出事業につきまして大きな減額となっております主な理由は2点ございまして、当初計画しておりましたヘルパーの養成事業というのを、有磯苑を通じて実施する予定にしておりましたが、富山県のほうに同様な事業がありまして、富山県がみずから行う同様な事業があったということで、同時に実施することがだめだというふうに県のほうから指摘されたものであります。

もう1点は、6次産業化ということでハトムギ茶をつくりまして、それを、販売の促進をするという事業を考えておりましたけれども、その事業の取り組みが諸般の事情によりまして遅れまして、実際には人を雇用したのは2月からですね。ということでありまして、この2点によりまして減額をしたというものであります。

それから、ふるさと雇用の創出事業であります。これにつきましては、3年間の委託契約を結びます。現在は3つの事業所につきましてその契約をしておりますので、これは当初の予定どおり執行したというものでございます。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

9日、10日は議案調査日とし、11日、12日は休会、13日は本会議を再開し、町政に対する代表質問を行います。

なお、明日9日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表質問、一般質問の質問事項の提出締め切りは、あす9日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時39分)